



東京全労協

2012年4月16日 46
 東京都港区新橋5-15-5
 交通ビル3F
 TEL. 03-5403-1650
 FAX. 03-5403-1653
 発行人 瀬藤 朗
 定価 1部 10円

工場閉鎖反対！ 職場を奪うな！

デイベンロイリネンサプライの クビ切りを絶対に許さない！

希望退職の説明会に抗議！

私たちが全国一般東京東部
労組デイベンロイ労組支部
の組合員約100名が働いて
いるデイベンロイリネン
サプライ株式会社（本社・
東京都大田区）が本社工場
閉鎖と希望退職の強行に対
し、デイベンロイ労組支部
はストライキに突入しまし
た。以降会社の説明会の9
日までの5日間、女性パー
ト労働者を先頭にしたスト
ライキを貫徹し、会社の説
明会に抗議のシュプレヒコー
ルを叩きつけました。8日
と9日には東部労組各支部
と友好労組の仲間がデイベ
ンロイ本社に結集し、デイ
ベンロイ労組支部の闘いを
励ました。

会社は8日にデイベンロ
イ営業所の労働者を本社に
集めて説明会を行う予定で
したが、支部組合員のスト
ライキ決起と抗議の声に恐
れて急ぎよ横浜（神奈川県）、
戸田（埼玉県）、成田（千
葉県）の各営業所に分散し
ての説明会に変更するとい
う姑息な手段に出ました。
デイベンロイ労組支部は横
浜と戸田に組合員を派遣し、
説明会への抗議の声をあげ

ました。横浜での説明会に
は労働者は1人も集まらず、
説明会を開くことはできま
せんでした。本社では午前
9時から休日返上で駆けつ
けた約200名の支援の仲
間とともに抗議集会を開き
ました。

翌日の9日には本社勤務
の労働者を対象にした説明
会を会社が強行しましたが、

ストライキ中の組合員約50
名が本社4階の会場前で
「工場閉鎖を撤回しろ！」「
クビ切りを許さないぞ！」「
会社は団体交渉に応じろ！」
と圧倒的なシュプレヒコー
ルをあげました。1階では
前日に引き続き支援の仲間
約140名が午前8時半に
結集しました。

達しない場合は工場で働く
パートと正社員を年齢順に
解雇することです。
「希望」退職とは名ばかり
の解雇攻撃であるのは明らか
です。

会社が工場閉鎖の理由に
あげている建物の耐震性や
経営状況はいずれも論理が
破たんしています。耐震に
問題があるなら補強工事を
すればよいだけです。それ
を土地と建物を所有してい
る大家に最近まで依頼す
ら行つてこなかったのです。
ためにする理由とどうしか
ありません。

また、経営に問題がある
ならその責任は経営者にあ
ります。なぜ労働者に犠牲
を押しつけるのでしょうか。
経営責任を明確にし、労使
で対策を取っていくべきで
す。

東部けんり総行動

岸本町雄（東部全労協議長）

バス2台百十〇名
 争議支援にかけぬぐる
 4月4日の東部けんり総
 行動は、朝9時からJR錦糸
 町駅頭で国労江東支部のビ
 ラ配布から始まった。
 同時に結集した20労組、
 110名が出発集会を開き、
 東部けんり春闘実行委の岸
 本代表から、12春闘の情勢
 の特徴は格差社会での貧困
 の拡大と増加であり、生活
 出来る賃上げを勝ち取るう
 と訴え、1日行動の争議組
 合から紹介と決意表明を受
 け争議支援行動に出発した。
 晴天に恵まれ、東京スカ
 イツリーを背景に、組合旗
 を風になびかせ、徒歩で最
 初に向かったのはロンシー
 ル工業（株）。茨城ユニオンの
 派遣労働者の闘いで、ロン
 シールは派遣先本社で、派
 遣法違反、団交拒否で、社
 前集会和申し入れをおこな
 った。

次は、バス2台に分乗し
 大手町のNTTでの社前集
 会。交渉には30年間不当解
 雇で闘っている木下孝子さ
 ん、強制配転された労働者
 を地元にもどすように要求
 している電通労組首都圏支
 部、難病の妻をかかえる保
 坂さんが介護と仕事を両立
 できる近隣職場への配転を
 求めるN関労の3者共同申
 し入れである。

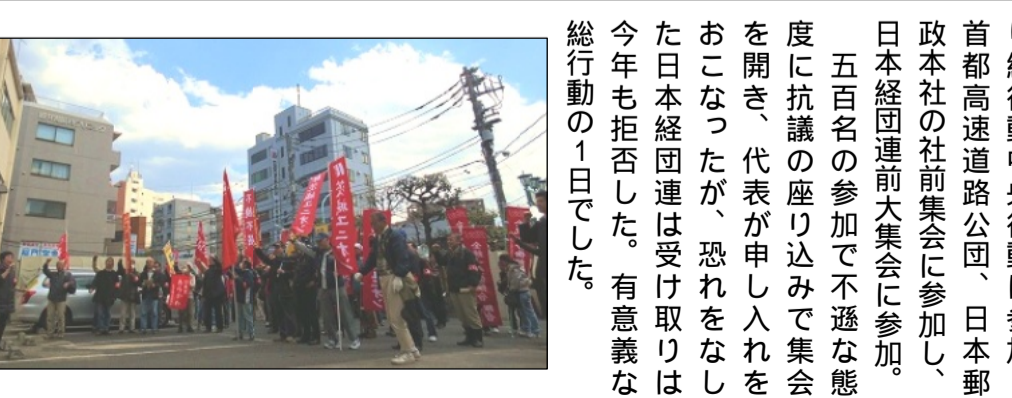
次は、東京労組フジビゲ
 ループ分会の春闘昼休み集
 会へ合流支援。賃上げ要求



こうした当然の手順や対
 策を取らずに、かつ労働組
 合との協議も一方的に打ち
 切つて、しゃにむに工場閉
 鎖と労働者クビ切りに突っ
 走っているのがデイベンロ
 イリネンサプライの経営者
 とそれを実質的に支配して
 いるサニクリーン株式会社
 （本社・東京都港区）、そ
 して両社の社長であるレス
 リー山田健氏なのです。

デイベンロイ労組支部の
 労働者は団結をかためて、
 工場閉鎖を撤回させ、雇用
 と生活を守るために敢然と
 闘い敢然と勝利します！皆
 さんの支援をよろしくお願
 いします。（東京東部労組・
 スタッフ日記より転載、編
 責・編集部）

最後に、東部けんり総行動
 への参加を呼びかけた。けん
 り総行動中央行動に参加、
 首都高速道路公園、日本郵
 政本社の社前集会に参加し、
 日本経団連前大集会に参加。
 五百名の参加で不遜な態
 度に抗議の座り込みで集会
 を開き、代表が申し入れを
 おこなったが、恐れをなし
 た日本経団連は受け取りは
 今年も拒否した。有意義な
 総行動の1日でした。



3.11 福島集会和 現地学習行動

東日本大震災から一年が経過しました。震災復興は都市部では進んでいるものの沿岸部の遅れは深刻な問題となっています。そして、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染は、「収束」にはほど遠く、今なお被害を拡大し続けています。にもかかわらず、原発再稼働の動きが活発化するなど、脱原発世論の風化に伴う「巻き返し」が起きている。

放射能被害を受ける被災者、避難生活者、すべての

犠牲者への生活保障とエネルギー政策の転換を求めて行かなければなりません。全労協は「さよなら原発1千万人アクション」に参加し脱原発社会の実現に向けた取り組みを強化してきました。

こうした中で、東京全労協は、3月11日の福島県民大集会は、被災地の現状を学習するために前日の10日から現地入りし、19名の参加で取り組んできました。最初に、常磐高速の広野インター近くの20kmライン検問所と原発事故の活動拠点になっている「Jヴィレッジ」に行きました。「Jヴィレッジ

第83回日比谷メーデー とき 5月1日 開場 9時05分 開会 9時50分 日比谷野音

3・16 大阪総行動

3月16日(金) 12春闘勝利、各争議現場への激励行動として、朝から夕方までの1日行動である大阪春闘総行動が闘われました。

この行動の重点課題と位置づけ、橋下大阪市長・維新の会による一連の「労組破壊攻撃」に対する抗議と糾弾、「教育基本条例」、「職員基本条例」の撤回を求め、12時から集会及び抗議申し入れが大阪市役所で取組まれ、50団体、300人が結集し各労組の旗が林立しました。

われわれは「鎮魂」と共に「反原発」の闘いに挑む

原発いらない！3・11福島県民大集會に1万6千名が結集

11年の9・19明治公園集會で示された「反原発」の意思表示は12年の福島県民大集會へバトンが渡され、福島県民の苦悩とあるべき生活の復権への意思が全世界へ発信された。

昨年12月29日の現地実行委員会から郡山の受け入れ態勢がスタートしたが集會のイメージに対しては地元運動団体との齟齬が若干見られた。しかし何はともあれ、この被災地からの発信が重要と考え福島県平和フォーラム・福島県女性団体連絡協議会・福島県生活協同組合連合会・福島県教職員組合郡山支部が中心になり県内各団体が開催成

功に結集した。集會は大江健三郎氏の「原発の存在の反倫理性」を告発する連帯の挨拶と、県内からの避難者・農業・林業・漁業・高校生からの発言があり最後に「ひとたび起これば、きわめて広範囲に取り返しのつかない被害を及ぼし、人々や地域から未来を奪ってしまう放射能災害を、二度とこの国土に招いてはならない、福島の犠牲を断じて無駄にしないために」とも、「原発はいらない！」の声を大きくあげよう。という大会宣言を採択して、行進を開始。

全労協・3単産の大部隊

れ、大阪だけの問題ではなく、他の自治体や民間企業の組合攻撃の根拠ともなり、全国の労働組合を敵にまわし全面対決となることも明らかになってきました。

「教育基本条例」、「職員基本条例」の採択は延期され、反ハシズムの闘いは長期化が予想されます。

ナショナルセンターの枠を超え大きく闘いを広げていくことが重要であり、橋下維新の会の攻撃は大阪だけの問題ではなく、引き続き12春闘の重点課題と位置づけ大阪の仲間と連帯し闘いぬくことを確認しあいました。(綱領 朗・東京全労協)

西部ブロックの活動

西部地域では「憲法改悪反対・教育の反動化に反対、国鉄闘争勝利をめざす西部連絡会」(通称：三課題西部連絡会)の取組みを行ってきましたが、国鉄闘争の終結とJALの不当解雇と、更には東日本大震災を機に新たに「原発のない社会の実現」と、JALの不当解雇を許さない西部連絡会(略称：GJ西部連絡会)を昨年10月18日に結成しました(三課題西部連絡会とは別)。

結成以降、新宿駅南口を中心にJALの解雇撤回の駅頭宣伝行動を定例を含め5回、JALの不当解雇撤回と脱原発をテーマにした集會・デモを昨年12月2日に神宮前公園で行ってきました。

また、現地で「ふくしま集団疎開裁判」闘争の代表



をしている井上利男氏を招き、脱原発をテーマに今年2月29日新宿農協会館で学習会を開催しました。

同時に、新宿地区労センタールが昨年からはじめている新宿柏木公園から出発する、脱原発集會・デモ行動にも積極的に参加してきました。

JALの乗員・乗客裁判は不当な判決が出されましたが、闘う基盤を確かなものとするために、4月11日には西部地域の区職労、区労連を中心に当該の争議団2名と一緒に支援の継続と、支える会の会員拡大を訴えられました。(宮崎則安 西部全労協)

JAL闘争の報告

東京地裁は、3月29日(乗員)、30日(客乗)のJAL不当解雇撤回両裁判

において相次いで解雇有効の不当判決を出しました。両判決とも骨格は全く同じで、更生手続き下であっても整理解雇法理が適用されることながら、4要素を判断するにあたっては、更生手続き下であったことを理由に、原告の証拠を全く採用せず、会社主張を全面的に採用しました。

「解雇をする必要がなかった」旨の稲盛元会長発言さえも、「主観的心情を吐露したにすぎない」と被告をかばうありさまです。整理解雇法理を実質的になきものとするこの判決を許すわけにはいきません。

原告142名が控訴審を闘います。ぜひ皆様の引き続きのご支援をよろしくお願います。(鈴木圭子・JAL客乗原告)

賞与学歴差別支給裁判東京高裁・南裁判長 初審不当判決を修正、損害賠償を認める！

エクソンモービルは、有史以来約40年間、学歴に関係なく同月率で支給していた賞与を03年に突然格差をつけて回答しました。

組合は慣行無視、不当差別と主張し交渉に当たりましたが、会社が強行したため、翌年10月、03年と04年分の格差の返還を求め、東京地裁に提訴しました。

地裁は白石裁判長(JAL裁判で不当判決)が09年1月、全面敗訴の不

当判決を出しました。組合は不当な判決を東京高裁に控訴し、去る3月14日、南裁判長(国労裁判で和解勧告)が、慣行は認めず格差支給の不当性は認めませんでしたが、交渉過程における会社の不法行為(労使交渉における誠実義務違反)を認定し、会社に損害賠償の支払いを命じました。

組合はあくまでも、格差支給の不当性の認定を勝ち取るべく、上告しました。(村石文彦・スガ)